

パブリックコメント制度 平成24年度運用状況の公表

パブリックコメント制度とは、市の政策などの立案の段階で、政策などの案の内容や趣旨などを公表し、広く市民の皆さんから意見を募集し、提出された意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

高浜市パブリックコメント条例第10条の規定に基づき、平成24年度の制度運用状況をお知らせします。

※パブリックコメントを実施しなかった政策など

パブリックコメントの実施対象であっても、緊急または迅速に策定を行う必要があるなどのため、パブリックコメントを実施しなかった案件は0件でした。

問合せ先

市役所行政グループ

☎52・1111（内線301）



No.	内容	担当グループ	実施期間	提出件数	提出人数	対応結果		
						修正	原案どおり	意見承り
1	高浜市産業振興条例の制定	地域産業G	平成24年7月16日～平成24年7月29日	3件	1人	0件	3件	0件
2	高浜市パブリックコメント条例の制定	行政G	平成24年9月15日～平成24年9月30日	10件	3人	1件	6件	3件
3	第2期高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画(素案)	市民窓口G	平成25年1月11日～平成25年1月25日	1件	1人	0件	0件	1件
合計		3件		14件	5人	1件	9件	4件

※対応結果欄の「修正」とは、意見に基づいて原案を修正したもので、「原案どおり」とは、意見を検討しましたが、原案どおりとさせていただいたもので、「意見承り」とは、原案の内容以外の意見を承った場合です。

地域で見守る子育て! 子育て!

すこやかな妊娠生活について

妊娠中は、よりいっそう健康に気をつかわなければなりません。すこやかな妊娠生活を送るためにはどうしたらよいかを考えてみましょう。

①妊娠の届出をしましょう

妊娠がわかったら、できるだけ早く市へ妊娠の届出をしてください。(妊娠11週以下での届出が推奨されています。)母子健康手帳の交付のみでなく、妊婦さんに必要な健康診査の受診票を渡したり、そのほか妊娠から出産後までに必要な情報を伝えます。

②「妊婦健康診査」、「妊婦歯科健康診査」を受けましょう

少なくとも毎月1回(妊娠24週以降には月2回以上、さらに妊娠36週以降は毎週1回)、医療機関などで健康診査を受けましょう。また、妊娠すると、ホルモンの影響やつわりなどで、口内環境は悪化傾向になります。妊娠中に歯周病が進行すると、あかちゃんが小さく産まれたり、早産の原因となることがあります。安定期に入ったら、歯科健診を受けましょう。

③飲酒・喫煙はやめましょう

妊娠中の喫煙は、妊娠合併症(自然流産、早産、子宮外妊娠、前置胎盤や胎盤早期剥離など)のリスクを高めるだけでなく、あかちゃんが小さく産まれたり、産まれた後、乳幼児突然死症候群のリスクとなります。また、妊娠中の飲酒は、胎児性アルコール症候群や発育障害を引き起こします。妊娠中の安全な飲酒量はいまだわかっていませんので、喫煙・飲酒はやめましょう。

④働きながらお母さんになる方へ

事業主が母性健康管理の措置を適切に講ずることができるよう、女性労働者に対して出された医師などの指導事項を的確に事業主に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用しましょう。このカードは、母子健康手帳の交付時に配布しています。

すこやかな妊娠生活のためにまわりの方も協力しましょう!

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

